

中央委員会参加の皆様

自治労全体として、職場や組合におけるハラスメントを一掃するため、次の項目について承諾を求めます。

- ① 「ハラスメント一掃宣言」に賛同し、ハラスメントを行わない
- ② 機関会議及び機関会議に付随する関連会議の開催期間中にハラスメント行為（疑い）が発生した場合、案件について、自治労本部窓口から関係者に通知する際に必要な問い合わせに協力する

自治労はあらゆるハラスメントを一掃します！

1. 私たち自治労は、個人の人権を尊重するため、職場や組合におけるハラスメントを一掃します。
2. 自治労第167回中央委員会をハラスメントのない快適な環境で開催しましょう。
3. 各県本部・単組においても、会議や集会でこのような声明やアピールを出して、ハラスメントに対する認識を深めるとともに、その防止について積極的な取り組みを行いましょう。

2025年1月28日

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上 千博

- 今中央委員会中に、ハラスメント行為（疑い）により被害を受けた場合、本部窓口（QRもしくはURL）のフォームにお申し出ください。

なお、相談された方のプライバシーは厳守いたします。

- 本部窓口フォーム（QRおよびURL）



<https://jichiro.form.kintoneapp.com/public/harassmentreport>

- 本部窓口で受理した案件の責任者と事務局は以下の通りです。

責任者 自治労本部書記次長 榎本 朋子

事務局 総合企画総務局長 八巻 由美

総務部長 角本 健吾

県本部・単組の書記の方からの相談は、全国書記協議会と連携して対応します。